

証券コード 6538
2020年6月11日

株 主 各 位

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
株式会社キャリアインデックス
代表取締役社長 板 倉 広 高

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、日本政府による緊急事態宣言および東京都による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

【株主総会のお土産について】

ご出席の株主様へのお土産のご用意はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月29日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー 9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room A
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

前記のとおり、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、株主様にはご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。株主様のご理解とご協力のほどお願い申しあげます。

3. 目的事項

報告事項 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://careerindex.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

#### 〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。  
インターネット上の当社ウェブサイト（<https://careerindex.co.jp/ir>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・株主様、当社役員及び運営スタッフの安全を図るため、マスクのご持参と着用をお願い申し上げます。マスクのご持参と着用が無い株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、変更後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://careerindex.co.jp/ir>）に掲載します。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合も、事前に当社のHPを必ずご確認くださいようお願いいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和等を背景に、企業業績や雇用・所得情勢の改善が続き、緩やかな景気回復基調で推移しておりました。しかしながら、長引く米中貿易摩擦、国内各地で発生した自然災害の影響や消費税増税による個人消費への影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による企業収益への悪影響等により、先行きについては不透明な状況が続いております。

雇用情勢におきましては、厚生労働省が発表した2020年3月の有効求人倍率は1.39倍と、直近は減少傾向にあるものの、依然として高い水準を維持しております。

インターネット関連業界におきましては、「2019年 日本の広告費」(株式会社電通 2020年3月11日発表)によりますと、前年同様に大規模プラットフォーマーを中心に伸長し、自社プラットフォームを保有している専門型プラットフォーマーも大規模プラットフォーマーとの連携を深めており、その結果、インターネット広告媒体費は前年比114.8%の1兆6,630億円となり、継続して拡大しております。

このような環境の下、当社は、人材系メディアにおきましては、市場全体における人材サービスの多様化及びクライアントニーズの多様化に対しサイト改善や集客経路の見直し等の対応を実行し、マーケティングソリューションサービスにおきましては、アカウント獲得は順調に推移したものの当初の想定より収益化が遅れたため、商品形態の変更を実施いたしました。また、事業譲受した不動産賃貸メディア「DOOR賃貸」の運営を2019年12月から開始しておりますが、通期業績としては伸び悩む結果となりました。この結果、当事業年度の売上高は2,337百万円(前事業年度比0.8%減)となりました。また、営業利益は305百万円(同60.8%減)、経常利益は306百万円(同60.6%減)、当期純利益は141百万円(同70.6%減)となりました。

##### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

##### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

##### ④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年12月1日を効力発生日として、株式会社リブセンスより成功報酬型の賃貸情報サイト「DOOR賃貸」事業を譲り受けました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 12 期<br>(2017年3月期) | 第 13 期<br>(2018年3月期) | 第 14 期<br>(2019年3月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)         | 1,703,920            | 2,398,307            | 2,357,087            | 2,337,731                       |
| 経 常 利 益 (千円)       | 462,163              | 732,638              | 778,559              | 306,830                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)     | 285,399              | 465,862              | 483,036              | 141,991                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円)    | 29.05                | 22.40                | 23.11                | 6.86                            |
| 総 資 産 (千円)         | 2,200,213            | 2,801,073            | 3,172,144            | 3,772,794                       |
| 純 資 産 (千円)         | 1,819,294            | 2,265,594            | 2,720,126            | 2,652,140                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円) | 175.68               | 108.56               | 129.77               | 129.02                          |

- (注) 1. 当社は、2017年1月26日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 当社は、2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

#### イ. 取引にあたって当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長板倉広高氏（当社の株式を59.99%保有）であります。当社は2019年8月20日付で、板倉広高氏から自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）の方法により自己株式を168,000千円で取得しております（以下「本件自己株式の取得」といいます。）。当該取引に際しては、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用され、価格の公正性が担保され、かつ他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が確保されております。

ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等との取引については、上記イ. に記載の取引内容であることを確認しており、本件自己株式の取得の目的は、株主価値の向上、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のためのものであり、当該取引は、当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

インターネット利用者の増加、デバイスの多様化及び通信速度の高速化により、インターネットを活用した情報サイトの開発及び運営に対するユーザーからのニーズは、今後益々拡大していくものと思われます。一方で、インターネットを活用した情報サイト及び広告手法の多様化が進むことで、取引先各社がインターネットを活用した集客手段を選別する傾向を強めることも予想されます。これに対処して当社の地位を更に強固なものとするべく、より一層のサービス向上とシェア拡大を目指していく所存であります。

今後事業を展開するにあたり、当社が対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

##### ①営業体制の強化について

当社はこれまで取引先数の拡大を図ってまいりました。今後も、当社としては、既存の取引先と信頼関係を保ちながらビジネスパートナーとしての深耕を図り、収益を拡大させていく必要があります。また、新規取引先の開拓を積極的に行うために、当社が運営するWebサイトのサービス内容を更に充実させていく必要があります。これらの課題に積極的に取り組むため、営業体制の強化は必要不可欠であると考えております。

##### ②新分野への展開について

当社はインターネットを活用した集客代行事業において、人材分野からスタートして不動産賃貸分野へと事業分野の拡大を図ってまいりました。今後は、更なる新分野への事業展開を図ることでユーザーの利便性を向上させ、収益の拡大を図っていくとともに、新しい収益モデルの構築にも積極的に取り組んでまいります。

##### ③ブランドの構築

当社では、主にWebマーケティング手法により、ユーザー数の拡大を図ってまいりました。一方、ブランディングを目的とした広告の活用は積極的に展開できておりません。費用対効果を踏まえ、ブランディングを目的とした広告活用を検討していくとともに、今まで以上にユーザーにとって利便性の高いWebサイトを構築することで、今後継続的に当社及びWebサイトの知名度アップを図り、ユーザーから最も支持されるメディア運営企業を目指していく所存であります。

#### ④優秀な人材の確保・育成について

当社が展開しておりますビジネスは、ユーザーにとって最も便利なWebサイトを、ユーザーの視点に立ち企画・開発することが強く求められます。そのため、従業員一人一人の感性や経験がWebサイトの質に大きな影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。優秀な人材にとって魅力ある会社作りを行うため、労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準や教育研修の充実に力を入れてまいります。

#### ⑤システム開発、改良、増強及び保守管理体制について

当社の運営する事業は、性質上、Webサイトに係るシステムの開発、改良、増強及び保守管理体制が極めて重要であり、今後も更に充実させていくことが求められております。また、インターネットの利用端末の多様化に対する対応も必須となります。引き続き、市場環境変化に対応したシステム開発、改良、増強及び保守管理体制の整備を積極的に推進していく方針であります。

#### (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社は、インターネットを活用した集客プラットフォームの運営事業を営んでおります。当社は集客代行業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

| 事業区分  | 事業内容                                 |
|-------|--------------------------------------|
| 集客代行業 | CAREER INDEX (転職情報サイト)               |
|       | Lacotto (派遣・アルバイト情報サイト)              |
|       | Fashion HR (ファッション・アパレル業界に特化した転職サイト) |
|       | マーケティングソリューション (集客メディアを特定しない集客代行)    |
|       | DOOR賃貸 (不動産賃貸情報サイト)                  |

#### (6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都目黒区 |
|-----|--------|

#### (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 32 (2) 名 | 1 (0) 名増  | 30.6歳   | 2.9年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い、全世界的な影響が出ておりますが、わが国の経済に及ぼす影響も深刻さを増しており、不透明な経営環境が続くと予想されます。

このような状況の中、当社は、人材領域におきましては、正社員領域は底堅く推移しております。アルバイト・派遣領域は、影響が出てきておりますが、影響が限定的な分野への積極的な営業活動を行い、クライアント拡大を図っております。また、不動産賃貸領域は、比較的景気変動リスクが低いため、サイト改善、マーケティング活動及び営業開拓の強化を進めております。

ただし、依然として新型コロナウイルス感染症の影響については不透明な状況が続いており、当該状況が継続した場合には、今後の業績に影響することが予測されますが、影響額を合理的に見積ることは現時点では困難であるため、業績予想の算定が可能となった段階で速やかに開示いたします。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 76,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,966,400株（自己株式410,431株を含む）  
 （注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は1,200株増加しております。
- (3) 株主数 4,207名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                               | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|-------------|---------|
| 板倉 広高                               | 12,331,200株 | 59.99%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                | 680,600     | 3.24    |
| 齊藤 慶介                               | 672,000     | 3.27    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社                    | 619,600     | 3.01    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL         | 462,485     | 2.25    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                  | 347,900     | 1.69    |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED | 104,000     | 0.51    |
| J. P. MORGAN SECURITIES PLC         | 87,113      | 0.42    |
| 幸野 哲也                               | 84,000      | 0.41    |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A.  | 77,424      | 0.38    |

- （注） 1. 当社は自己株式を410,431株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況          |
|---------------|-----------|----------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 板 倉 広 高   | CEO                              |
| 常 務 取 締 役     | 齊 藤 慶 介   | COO                              |
| 取 締 役         | 齋 藤 武 人   | CFO                              |
| 取 締 役         | 星 幸 宏     | CRO                              |
| 取 締 役         | 米 山 恭 右   | アクセンチュア株式会社<br>マネジング・ディレクター      |
| 取 締 役         | 中 山 周 一 郎 | 中山公認会計士事務所 代表<br>株式会社ランディックス 取締役 |
| 常 勤 監 査 役     | 大 西 正 義   | 株式会社レントラックス 社外監査役                |
| 監 査 役         | 小 崎 勇     | 東信商事株式会社 社外監査役                   |
| 監 査 役         | 細 川 琢 夫   | AI inside株式会社 社外監査役              |

- (注) 1. 取締役米山恭右氏及び中山周一郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役大西正義氏、監査役小崎勇氏及び細川琢夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小崎勇氏及び細川琢夫氏は、両氏ともに、長年にわたり経理を含めた管理部門の責任者を歴任し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 青梨和幸氏は、2019年6月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
5. 星幸宏氏は、2019年6月27日開催の第14期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。2020年4月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当           |
|---------|---------|---------------|
| 執 行 役 員 | 曾 根 康 司 | 社長室長          |
| 執 行 役 員 | 幾 島 尚 彦 | 新規／投資ファイナンス部長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 75,000千円<br>(2,400) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 6,000<br>(6,000)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(5) | 81,000<br>(8,400)   |

- (注) 1. 上表には、2019年6月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年10月13日開催の臨時株主総会において、年額3億円（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の定時株主総会において、年額1,000万円と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役米山恭右氏は、アクセンチュア株式会社のマネジング・ディレクターであります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役中山周一郎氏は、中山公認会計士事務所の代表、株式会社ランディックスの取締役であります。当社と当該各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役大西正義氏は、株式会社レントラックスの社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小崎勇氏は、東信商事株式会社の社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役細川琢夫氏は、AI inside株式会社の社外監査役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                   |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 米山 恭 右  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、コンサルティング業務で培われた客観的な判断に加え、特にシステム面に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                    |
| 取締役 中山 周一郎  | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての専門的見識に基づき、主に当社の財務及び会計について適宜発言を行っております。                                                  |
| 常勤監査役 大西 正義 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 小崎 勇    | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 細川 琢 夫  | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 23,777千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,777    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社取締役（代表取締役を含む、以下同じ）は、その職務の執行に当たっては、法令及び定款、コンプライアンス規程その他諸規程を整備し、これらを遵守するとともに、社会の倫理規範を遵守し、これを率先垂範して行う。
- ・当社においては、管理部長がコンプライアンスの推進責任者を務めるものとし、同人が当社のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

#### ②取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会、取締役会の議事録と関連資料、その他取締役の職務執行に関する重要な文書を、それぞれの担当業務に従い、適切に保存・管理する。
- ・取締役会議長は、上記情報の保存・管理を監視・監督する責任者となる。
- ・管理部長は、上記責任者を補佐し、上記文書その他の情報の保存及び管理につき指導を行う。管理部内に上記情報管理の担当者を置く。
- ・上記文書は、文書取扱規程に基づき保管し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、当社の企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスク管理体制を整備する。
- ・リスク管理については、取締役を含む各部門の責任者により構成される「経営会議」において情報の共有化や対策検討を行い、重大な損失発生 of 未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図るものとする。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・事業活動に際し社内全体における意思統一を図るため、取締役会において短期、中期若しくは長期の経営計画を策定し、当該経営計画に基づき予算等を設定する。

- ・取締役会は、取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、職務権限規程その他の業務運営規程に基づき、業務執行を担当する取締役・執行役員及び従業員の職務権限を定め、業務の執行を行わせる。
- ・職務の執行のより一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合には、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規程に基づく組織機構の変更を行うことができる。

#### ⑤従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、従業員に対するコンプライアンス教育及び啓蒙活動を行い、それらの遵守を徹底する体制を構築する。
- ・従業員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、これをコンプライアンス推進責任者に報告する。コンプライアンス推進責任者は、代表取締役社長と協議のうえ、必要と認める適切な措置を決定する。
- ・代表取締役社長は、内部監査部門を直轄する。内部監査部門は、代表取締役社長の指示に基づき、業務執行状況の内部監査を行う。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・監査役が業務を補助すべき従業員を置くことが必要と判断し、これを求めた場合、監査役付を置くことができる。当該監査役付は、当社業務を熟知し、計数的な知見を有する従業員とする。
- ・監査役付は、監査役の指示に従い、その職務を行う。

#### ⑦前号従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・前号の監査役付の独立性を確保するため、当該従業員の指揮命令権は、監査役に属する。

#### ⑧監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役付に対する指示の実効性を確保するため、監査役は、当該従業員の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有する。

#### ⑨取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・業務執行を担当する取締役・執行役員及び従業員は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- ・業務執行を担当する取締役は、（a）会社の信用を大きく低下させた、またはその虞のあるもの、（b）会社の業績に大きな悪影響を与えた、またはその虞のあるもの、（c）社内外に、環境、安全、衛生面で重大な被害を与えた、あるいはその虞のあるもの、（d）重大な法令・規則等の違反、あるいはその虞のあるもの、等につき、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・内部通報制度を整備するとともに、正当な内部通報をした従業員等が、当該通報を理由として不利益な取り扱いを受けないようにする。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の職務を通じて生ずる費用の前払または償還手続、その他職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行を担当する取締役・執行役員及び従業員は、監査役の監査の実施に際して、業務の状況を報告し、その職務に係る資料を開示する。
- ・監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、会計監査人、弁護士その他の専門家を活用することができる。

## **(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令等の遵守のため、職務分掌及び内部けん制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を諸規程として定め、その徹底を図っております。更に、管理部主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。法令等へのコンプライアンスに関しては、同部において常時その遵守状況を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績にあわせた利益配分を基本方針としております。現在は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、普通配当を実施しておりません。将来的には、経営成績及び財務状況を勘案しながら、株主の皆様への利益還元を検討していく方針ではありますが、現時点において普通配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

# 計 算 書 類

## 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,757,575 | 流 動 負 債         | 520,654   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,187,779 | 買 掛 金           | 16,764    |
| 売 掛 金           | 323,872   | 未 払 金           | 320,614   |
| 前 払 費 用         | 15,340    | 未 払 費 用         | 15,841    |
| 未 収 消 費 税 等     | 178,606   | 前 受 金           | 4,744     |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 36,515    | 預 り 金           | 2,688     |
| そ の 他           | 15,483    | 1年以内返済長期借入金     | 160,000   |
| 貸 倒 引 当 金       | △20       | 固 定 負 債         | 600,000   |
| 固 定 資 産         | 2,015,218 | 長 期 借 入 金       | 600,000   |
| 有 形 固 定 資 産     | 6,172     | 負 債 合 計         | 1,120,654 |
| 建 物 及 び 附 属 設 備 | 1,687     | (純 資 産 の 部)     |           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 4,485     | 株 主 資 本         | 2,652,140 |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,805,938 | 資 本 金           | 395,473   |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 47,821    | 資 本 剰 余 金       | 353,598   |
| の れ ん           | 36,935    | 資 本 準 備 金       | 353,473   |
| 顧 客 関 連 資 産     | 1,721,181 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 124       |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 203,107   | 利 益 剰 余 金       | 2,113,536 |
| 投 資 有 価 証 券     | 99,360    | 利 益 準 備 金       | 8,736     |
| 敷 金             | 53,427    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,104,800 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 22,018    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 2,104,800 |
| 会 員 権           | 28,300    | 自 己 株 式         | △210,467  |
| 資 産 合 計         | 3,772,794 | 純 資 産 合 計       | 2,652,140 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,772,794 |

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)  
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,337,731 |
| 売 上 原 価                 |         | 161,174   |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,176,556 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,871,124 |
| 営 業 利 益                 |         | 305,432   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 21      |           |
| 雑 収 入                   | 2,132   | 2,154     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 755     |           |
| 為 替 差 損                 | 0       | 756       |
| 経 常 利 益                 |         | 306,830   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 241     |           |
| 減 損 損 失                 | 2,366   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 68,998  | 71,606    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 235,223   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 110,397 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △17,165 | 93,231    |
| 当 期 純 利 益               |         | 141,991   |

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                |              |         |             | 純資産合計     |
|-----------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|----------------|--------------|---------|-------------|-----------|
|           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |           |
|           |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |           |
|           |         |           |                |              |           | 繰越利益<br>剰 余 金  |              |         |             |           |
| 当 期 首 残 高 | 395,462 | 353,462   | 124            | 353,587      | 8,736     | 1,962,808      | 1,971,544    | △467    | 2,720,126   | 2,720,126 |
| 当 期 変 動 額 |         |           |                |              |           |                |              |         |             |           |
| 新 株 の 発 行 | 10      | 10        |                | 10           |           |                |              |         | 21          | 21        |
| 当 期 純 利 益 |         |           |                |              |           | 141,991        | 141,991      |         | 141,991     | 141,991   |
| 自己株式の取得   |         |           |                |              |           |                |              | 210,000 | 210,000     | 210,000   |
| 当期変動額合計   | 10      | 10        | -              | 10           | -         | 141,991        | 141,991      | 210,000 | 67,986      | 67,986    |
| 当 期 末 残 高 | 395,473 | 353,473   | 124            | 353,598      | 8,736     | 2,104,800      | 2,113,536    | 210,467 | 2,652,140   | 2,652,140 |

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備 8年～10年

工具、器具及び備品 3年～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

また、顧客関連資産については9～14年で償却しております。

- ### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間で均等償却しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 16,810千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

20,966,400株

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

410,431株

- (3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
権利行使期間の初日が到来しているもの

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 31,200株 |
| 合計   |         |
| 普通株式 | 31,200株 |

#### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

会員権は、会員権相場の変動リスク及び運営法人の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であります。時価を把握することが極めて困難であり、減損のリスクに晒されております。

営業債務である未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングすることによりリスク低減を図っております。

会員権につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

投資有価証券につきましては、投資先より定期的に業績や財務状況の報告を受けており、当該リスクを把握する体制をとっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 貸借対照表計上額    | 時 価         | 差 額    |
|-----------------|-------------|-------------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 1,187,779千円 | 1,187,779千円 | －千円    |
| (2) 売 掛 金       | 323,872     | 323,872     | －      |
| (3) 会 員 権       | 28,300      | 21,000      | △7,300 |
| (4) 未 払 金       | (320,614)   | (320,614)   | －      |
| (5) 長 期 借 入 金   | (760,000)   | (759,975)   | △24    |

※1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

※2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 会員権

ゴルフ会員権の時価は、期末会員権相場によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表には含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額99,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

### 繰延税金資産

|            |          |
|------------|----------|
| 未払費用       | 530千円    |
| 貸倒引当金      | 6千円      |
| 資産除去債務     | 1,674千円  |
| 株式報酬費用     | 2,369千円  |
| 減価償却超過額    | 150千円    |
| 投資有価証券評価損  | 21,127千円 |
| ソフトウェア減損損失 | 724千円    |
| 資産調整勘定     | 6,709千円  |
| 繰延税金資産合計   | 33,293千円 |

### 繰延税金負債

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未収事業税     | △322千円    |
| 顧客関連資産    | △10,951千円 |
| 繰延税金負債合計  | △11,274千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 22,018千円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類                   | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------|----------------|---------------------|---------------|-------------|--------------|----|--------------|
| 役員及<br>び<br>主要株<br>主 | 板倉 広高          | (被所有)<br>直接60.00%   | 当社代表<br>取締役   | 自己株式の<br>取得 | 168,000      | —  | —            |

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 129円02銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 6円86銭   |

## 8. その他の注記

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 相手先企業の名称

株式会社リブセンス

② 譲り受けた事業の内容

成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」

③ 事業の譲受の理由

当社は、人材関連サイトを運営しており、新たな分野への進出による事業ポートフォリオ拡大により、企業価値の向上を図ることを目的としております。

④ 企業結合日

2019年12月1日

⑤ 企業結合の法的形式

事業譲受

⑥ 事業取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として、成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」事業を譲り受けたことによるものです。

(2) 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2019年12月1日から2020年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 1,750,000千円

取得原価 1,750,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

16,289千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

固定資産 1,726,522千円

資産合計 1,726,522千円

(7) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

顧客関連資産 1,726,522千円（償却年数14年）

(8) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社キャリアインデックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 部 誠 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャリアインデックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社キャリアインデックス 監査役会

常勤社外監査役 大 西 正 義 ㊟

社 外 監 査 役 小 崎 勇 ㊟

社 外 監 査 役 細 川 琢 夫 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、事業拡大、人員増加及び機能強化を図るため、本店を移転することを決定いたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店所在地を東京都目黒区から東京都港区に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                    | 変 更 案                                     |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>目黒区</u> に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。 |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | いたくら ひろたか<br>板 倉 広 高<br>(1965年11月21日) | 1988年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス） 入社<br>1997年4月 ヤフー株式会社 入社<br>1998年4月 同社 広告営業部長<br>2000年4月 同社 法人営業部長<br>2003年7月 同社 ビジネス開発部長<br>2005年1月 株式会社アイ・アム（現 株式会社インターワークス） 入社 常務執行役員<br>2005年11月 当社 設立 代表取締役社長<br>2010年4月 株式会社バザール 取締役<br>2018年6月 当社 代表取締役社長 CEO（現任）                                                                                                                                                                                                       | 12,331,200株       |
| 2          | さいとう けいすけ<br>齊 藤 慶 介<br>(1977年11月5日)  | 2002年4月 テクノブレン株式会社 入社<br>2003年3月 株式会社パソナ 入社<br>2003年10月 株式会社パソナキャレント（現 株式会社パソナ） 転籍<br>2004年12月 株式会社アイ・アム（現 株式会社インターワークス） 入社<br>2005年11月 当社 出向<br>2006年10月 当社 入社<br>2006年11月 当社 執行役員 営業企画部長<br>2007年6月 当社 取締役 営業企画部長<br>2007年10月 当社 取締役 事業開発部長<br>2009年4月 当社 常務取締役 事業本部長<br>2010年4月 株式会社バザール 代表取締役社長<br>2015年3月 当社 入社 執行役員<br>2015年4月 当社 執行役員 事業開発本部長<br>2015年6月 当社 取締役 事業開発本部長<br>2015年10月 当社 取締役 マーケティング部長<br>2017年6月 当社 常務取締役 マーケティング部長<br>2018年6月 当社 常務取締役 COO（現任） | 672,000株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | さいとう たけと<br>齋 藤 武 人<br>(1978年7月12日)   | 2003年4月 株式会社テレウェイヴ(現 株式会社アイフラッグ) 入社<br>2005年1月 株式会社ジェムコ日本経営 入社<br>2007年4月 当社 入社<br>2010年4月 当社 管理部長<br>2013年10月 当社 執行役員 管理部長<br>2018年6月 当社 取締役 CFO (現任)                                                                                                                                                                                   | 72,000株           |
| 4         | ほし ゆきひろ<br>星 幸 宏<br>(1974年4月7日)       | 1998年4月 ムーンバット株式会社 入社<br>1999年1月 株式会社ファイブフォックス 入社<br>2001年1月 株式会社インターワークス 入社<br>2008年2月 同社 取締役<br>2008年4月 同社 取締役 営業部長<br>2010年2月 同社 取締役 メディア営業部長<br>2011年4月 同社 取締役 採用支援事業部長<br>2012年1月 同社 取締役 グローバルリクルーティング事業部長<br>2014年1月 日本データビジョン株式会社 取締役<br>2014年7月 同社 取締役副社長<br>2015年7月 当社 入社<br>2015年10月 当社 執行役員 営業統括部長<br>2019年6月 当社 取締役 CRO (現任) | 34,000株           |
| 5         | よねやま きょうすけ<br>米 山 恭 右<br>(1965年9月11日) | 1989年4月 デュポン株式会社 入社<br>1997年5月 アクセンチュア株式会社 入社<br>2003年7月 株式会社パソナ 入社 執行役員CIO<br>2004年9月 米山恭右事務所 設立 代表<br>2006年9月 当社 社外取締役 (現任)<br>2011年5月 アクセンチュア株式会社 入社 マネジング・ディレクター (現任)                                                                                                                                                                | 48,000株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6         | な か や ま し ゅ う い ち ろ う<br>中 山 周 一 郎<br>(1981年1月21日) | 2006年10月 株式会社アーバンアセットマネジメント 入社<br>2007年 4 月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所<br>2008年11月 應和監査法人 入所<br>2011年11月 三菱自動車工業株式会社 入社<br>2012年 7 月 税理士法人 The CFO Tax & Accounting 入所<br>2013年 1 月 公認会計士登録<br>2013年 1 月 中山公認会計士事務所代表（現任）<br>2013年 2 月 株式会社医歯薬ネット 入社<br>2014年 8 月 株式会社医歯薬ネット 取締役 経営企画室<br>室長兼管理部長<br>2017年 1 月 株式会社ランディックス 非常勤CFO<br>2017年 1 月 東陽監査法人 非常勤職員<br>2017年 3 月 株式会社医歯薬ネット 非常勤監査役<br>2017年 6 月 当社 社外取締役（現任）<br>2017年 6 月 株式会社ランディックス 取締役（現任） | —                 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 米山恭右氏及び中山周一郎氏は、社外取締役候補者であります。

3. (1) 米山恭右氏は、システム分野に関する経験と知識が豊富であること、コンサルティング業務を行う中で多数の企業の役員の方と接しており、取締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待でき、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見・提言をいただいていることから、引き続き当社の経営に同氏の経験等を活かしたく、社外取締役候補者といいたしました。

(2) 中山周一郎氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、特に財務や会計面を中心に取締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待でき、現に取締役会等において、当社経営及び財務会計に対する積極的な意見・提言をいただいていることから、引き続き当社の経営に同氏の経験等を活かしたく、社外取締役候補者といいたしました。

4. 米山恭右氏及び中山周一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって米山恭右氏が13年9ヶ月、中山周一郎氏が3年となります。

5. 当社は、米山恭右氏及び中山周一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、米山恭右氏及び中山周一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

7. 板倉広高氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当します。

8. 中山周一郎氏は、2020年6月をもって、株式会社ランディックスの取締役を退任する予定です。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | おおにし まさよし<br>大 西 正 義<br>(1945年5月25日) | 1969年7月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）<br>入社<br>1993年5月 同社 鳥越支店長<br>1995年5月 同社 人事部教育研修室長<br>1997年10月 亜細亜証券印刷株式会社（現 株式会社プロネ<br>クス） 入社<br>ディスクロージャー営業部長<br>1998年6月 同社 取締役<br>2008年6月 同社 常勤顧問<br>2008年11月 株式会社カービュー 入社<br>上席執行役員メディア事業本部長<br>2009年6月 同社 取締役<br>2012年4月 同社 取締役副社長<br>2012年12月 同社 代表取締役社長<br>2013年2月 同社 取締役<br>2013年10月 株式会社レントラックス<br>社外監査役（現任）<br>2015年6月 当社 常勤社外監査役（現任） | —                 |
| 2         | ほそかわ たくお<br>細 川 琢 夫<br>(1953年5月18日)  | 1977年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社<br>2004年4月 コベルコシステム株式会社 出向<br>管理担当取締役<br>2007年4月 株式会社エクサ 出向 管理担当取締役<br>2008年4月 同社 転籍 取締役常務執行役員<br>2012年5月 コムチュア株式会社 入社 顧問<br>2012年6月 同社 取締役経営企画本部長<br>2014年1月 同社 取締役経営管理本部長<br>2016年4月 同社 取締役経営管理統括本部長<br>2016年6月 当社 社外監査役（現任）<br>2017年8月 AI inside株式会社 社外監査役（現任）                                                                                  | —                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | ※<br>にしだ まさかず<br>西 田 雅 一<br>(1957年6月20日) | 1981年 4 月 株式会社三越(現 株式会社三越伊勢丹) 入<br>社<br>2004年 3 月 同社 商品本部 商品システム推進部 ゼネ<br>ラルマネージャー<br>2007年 8 月 同社 統合準備室 プロジェクトリーダー<br>2008年 4 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 営業<br>政策本部 店舗運営グループ長<br>2011年 4 月 同社 執行役員 事業開発部長<br>2014年 4 月 株式会社スタジオアルタ 代表取締役社長<br>2015年 4 月 株式会社三越伊勢丹 監査役<br>2019年 7 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 内部<br>監査室 参与(現任) | —                 |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 大西正義氏、細川琢夫氏及び西田雅一氏は、社外監査役候補者であります。

4. (1) 大西正義氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査役に反映していただきたく、社外監査役候補者いたしました。

(2) 細川琢夫氏は、管理部門全般において高い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査役に反映していただきたく、社外監査役候補者いたしました。

(3) 西田雅一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査役に反映していただきたく、社外監査役候補者いたしました。

5. 大西正義氏及び細川琢夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって大西正義氏が5年、細川琢夫氏が4年となります。

6. 当社は、大西正義氏及び細川琢夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、西田雅一氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

7. 当社は、大西正義氏及び細川琢夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

また、西田雅一氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー 9階

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room A

TEL 03-5545-1722



交通 東京メトロ南北線 六本木一丁目駅 西改札より直結

東京メトロ日比谷線 六本木駅 5番出口より 徒歩約5分

都営地下鉄大江戸線 六本木駅 5番出口より 徒歩約5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。